

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(1)

主要な施策展開		
- 2 美しい国土づくり		
(1)自然再生への取り組み		
170	河川の自然景観を保ち動植物や魚の住みやすい環境を作るとは、河川に愛着を持たせる意味からも重要な施策です。	-2において既にご指摘の主旨については記述を行っていましたが、「河川は、地域に密着した国民の共有財産として、地域固有の自然、歴史、文化、風土という地域のアイデンティティの面からも注目されている。また、近年、自然保護活動の活発化等、自然環境に対する国民のニーズは多様化してきており、身近な自然空間である河川への期待が高まっている。美しい国土づくりのためには、地域の風土や文化を学びながら、地域社会と河川との関係を再構築することや、美しい自然環境や景観の保全や整備に努めていくことが重要である。」と修正加筆を行いました。
171	利用者の利便を考慮した自然環境保全の観点や、多方面の参加による計画の策定が重要です。	既に「自然再生事業は、それぞれの地域に固有の生態系の再生を目指すものであることから、その実施にあたっては、調査、計画段階から、事業実施、維持管理に至るまで、河川管理者、専門家、地域住民、市民団体等の多様な主体の参画が重要である。」と記述しております。
172	行政の中に生態学的知識を持つ人がいることで研究者・学識経験者と行政とのコーディネートが可能になるので、人材育成や公務員試験制度を変えるべきではないでしょうか。	河川の有する水理学的な特徴と生態系の関係については、個別河川における河川環境整備事業や土木研究所における調査研究をはじめとする様々な調査研究を行っており、そのような活動を通じて専門家の方々と連携を図ると共に、人材の育成に努めています。
173	事前調査はもちろん事後調査も大変重要であり、施行による効果を正しく把握してその後の管理に繋げるためには地区住民に頼ることが効果的であり、地区住民の喜びでもあります。	整理番号171と同じ。
174	地域固有の生態系の再生が大事であり、地域の特性を十分に配慮して進めて欲しいです。	既に「自然再生事業は、それぞれの地域に固有の生態系の再生を目指すものであることから、」と記述をしており、地域特性に配慮した計画の検討を行っていきたいと思っております。
175	多様な関係者の参画で行うことが重要ではないでしょうか。	整理番号171と同じ。
176	ワークショップ等で意見聴取を行うべきです。	
177	河川敷地内の草木が荒れ放題になっています。景観・防犯・二次的氾濫を防ぐための対策や河川中の土砂堆積対策が必要です。	個別の河川の管理において、河川区間が有している社会的な特性や自然特性を踏まえて、適正な河川管理を行うことによって対処したいと考えています。
178	自然石による護岸改修を行うべきではないでしょうか。	個別の河川において、その河川の景観特性や自然特性に適合した素材を用いて自然環境の保全・回復、景観に配慮した事業を実施したいと考えています。
179	引堤やパイ・アウトによって治水効果を高める効果は自然環境の回復に限定されず、長期的には経済的に有利なので、積極的に検討を行うべきではないでしょうか。	河川における自然再生の方法は画一的なものではなく、その河川の特性に応じた方法をとる必要があると考えており、当該河川の自然特性や社会特性を勘案して手法を検討することとしております。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(2)

(2/8)

主要な施策展開		
- 2 美しい国土づくり		
(2)水環境の改善を通じた川らしさの確保		
180	川のダイナミズム復活には流域からの土砂供給も重要ではないでしょうか。	(3)水環境の改善を通じた川らしさの確保において、総合的な土砂管理への取り組みの重要性についても既に記述しています。
181	河川流量のダイナミズムを確保できるダム計画や管理の見直しを立案して欲しいです。	個別の河川において、必要な対策を検討してきたいと考えています。
182	土砂管理施策は「望まれる」ではなく、「必要である」に記述を改めるべきです。	記述を「取り組んでいくべき」と修正しました。
183	干潟や湖沼の浅底化問題も検討項目として必要ではないでしょうか。	釧路湿原のような検討が必要な河川流域においては、個別に検討を進めたいと思っております。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(3)

(3/8)

主要な施策展開		
- 2 美しい国土づくり		
(3)水辺環境整備による地域づくり、まちづくりへの支援		
184	生活に密着していない自然環境復活にはある程度の補助が必要であり、生態系を考慮した水辺環境づくりや、伝統工法や現地に根ざした工法による環境の保全が必要です。	河川を持つ地域のアイデンティティ機能の発揮や、地域固有の歴史、文化、風土を活かした河川整備について、河川等を活かした地域づくり等の支援として、既に記述していますが、具体的な整備については、個別河川毎の特性を活かして、適切に進めていきたいと考えています。
185	河川堤防を利用した散歩コースなどの河川整備、冬でも魚が見られるような河川環境づくりができないものでしょうか。	個別河川における水辺環境整備において、河川の特性や地域社会の特性を踏まえて、適切な計画の策定や事業の実施を行っていきたいと思っております。
186	河川空間を有効に利用し憩いの場となるよう、堤外地にある農地をなくし公共施設等の整備を検討すべきです。	
187	住民との相互の役割を明確にし、情報共有の仕組みを整えた体制づくりを考えた上で連携づくりを実現して欲しいです。	
188	土木遺産の活用についても記述すべきです。	
189	土手文化は大事にするべきです。	
190	街の中に水を引き込むことを検討すべきです。	
191	遊歩道の整備、川の駅の整備、トイレの設置が必要です。	
192	関係機関が連携を図り活用促進を図る必要があります。	(1) 河川等を活かした地域づくり等の支援において「地域づくりやまちづくりと一体となった河川整備等が進められてきたが、さらに一層、良好な水辺拠点整備、水質浄化を推進し、地域社会と一体となった個性ある河川づくりを推進すべきである。また、河川周辺における良好なまちづくりが進められるよう、都市計画行政等との連携を図るべきである。」と修正記述を行いました。
193	台風によるゴミ被害に地元住民の協力で処理しているが、支援施策は考えられないでしょうか。	整理番号56と同じ。
194	流域が一緒になって河川環境美化を推進していくことが重要であり、受益者負担が必要です。	整理番号58と同じ。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(4)

(4/8)

主要な施策展開		
- 2 美しい国土づくり		
(4)地域活性化や観光に資する施策の実施		
195	観光的な河川については整備がなされていますが、その現地へ向うまでの整備が遅れています。広く複合的な施策を考えて欲しいです。	整理番号192と同じ。 また、具体的な整備等については、個別河川において地域で適切に連携しながら進めてまいります。
196	地方別の総合的な基本方針を作成するべきです。	
197	川は上下流の交流の場、文化伝達の場であるので、その特性を生かした整備を行うべきです。	整理番号184と同じ。
198	災害跡地への学生の視察、イベント会場として利用するなど交流人口の増加に結びつくと考えます。	河川を活かした地域の活性化については、「景観に配慮した良好な水辺空間整備や、親水活動等を適切に行えるような河川整備を実施するとともに、火山周辺が観光地として多くの集客があることを踏まえた砂防施設整備により、地域の観光等への支援を進めるべきである。」と加筆修正を行いました。 また、具体的な整備等については、個別河川において適切に実施していきたいと考えています。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(5)

(5/8)

主要な施策展開		
- 2 美しい国土づくり		
(5)環境学習への支援		
199	地域住民及び子供たちへ学習材料の提供、地域街づくりなどの団体、NPOへ整備・保全・管理等の業務委託、NPO団体への活動資金の援助や、ホームページなどを通じて先進事例の紹介や視察先の支援や、河川に関するNPOや諸団体の会合の場の支援が重要です。	<p>(4)環境学習等への支援において、「河川管理者、教育関係者、市民団体等が連携し、子供たちの視点も考慮して、河川を環境学習等の場として活用できるような水辺の整備や保全を進めるべきである。」を加筆修正を行いました。</p>
200	川への愛着を育むという観点から、環境学習だけではなく、子供の視点に立った河川利用の支援や整備のあり方についても検討を行うべきです。	
201	社会資本整備には時間がかかるので、ソフト的な面で次世代に対する啓蒙啓発を組織的に行うべきです。	
202	河川は歴史、文化の面で地域との関わりが深く、学校教育も積極的に対応すべきです。	
203	指導者の育成が重要です。	
204	案内板の整備、老人・有識者の活用を望みます。	
205	知識の育成ではなく、体験を踏まえた知恵の育成が最も重要であると考えます。	<p>(4)環境学習等への支援において、「河川は、動植物の生育・生息空間であるとともに、貴重な自然体験の場でもあることから、子供たちの環境学習の場として期待されている。」と既に記述しています。</p>

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(6)

(6/8)

	主要な施策展開	
	- 2 美しい国土づくり	
	(6)適正な河川利用の支援	
206	雪処理の流雪溝が機能を果たせるよう、農業水利権の複数利用を認め、冬期間の利用を可能にして欲しいです。	消流雪用水については、各河川の特性や地域的な特性を踏まえて個別に検討を行いたいと思っております。

社会資本整備審議会河川分科会中間報告に対するご意見と対応(7)

(7/8)

主要な施策展開		
- 2 美しい国土づくり		
(7)河川環境の整備、保全に関する目標設定手法の開発		
207	自然再生事業の目標設定が重要です。	河川環境の整備と保全に関しては、目標の設定手法が重要であるとの認識はあるものの、確立された手法が存在しないので、今後の治水事業の展開に向けて(2)河川環境の整備と保全に関する目標の検討において、重要な検討課題であることを記述しました。
208	研究機関との連携や産学官の連携などの具体的な記述が必要です。	
209	世論に左右されずに科学的根拠を立てて国民に提示していくことや、森林政策との統合性を望みます。	課題の解決については、各種の研究機関等と適切な連携を図りながら、科学的な分析等に努めていきたいと思っております。
210	端的な評価指標で単純に評価するだけでなく、多数の指標により複合的に評価する必要があります。	
211	以前より情報量が多く発信されていますが、地域住民は何も知らないのが実情です。専門家の意見を反映した基本的土台ができた中で、地域住民の意見を反映して欲しいです。	整理番号30と同じ。 なお、わかりやすい情報提供についても、基本的考え方(2)安全で美しい国土づくりのための視点において「防災に関する情報については、迅速かつ容易に入手が可能となるようわかりやすい整理がなされるように配慮することが重要である。」と加筆修正をしております
212	モニタリングを実施しその評価をして、それを再び現場へフィードバックすることが大切です。	主要な施策展開 - 2美しい国土づくり(2)自然再生への取り組みにおいて「複雑で絶えず変化する生態系を対象とした事業であることから、生態系に関する事前の十分な調査を行い、事業の実施による影響を予測して、最大限の自然再生効果が発揮できるように留意するとともに、事業着手後も自然環境の復元状況をモニタリングし、その結果に科学的な評価を加えた上で、それを事業にフィードバックするアダプティブマネジメントの手法を採用することが必要である。」と修正記述を行いました。